

令和6年5月9日
茨城県生活文化課

【報道関係者各位】

令和6年度茨城県消費者フォーラム を開催します！

茨城県では、消費者月間^(※)事業の一環として、日常生活の中で気をつけたい消費者トラブルの対処法などを広く県民に啓発するため、「茨城県消費者フォーラム」を開催いたします。

つきましては、是非、取材にお越しくくださいますようお願いいたします。

※消費者庁では、毎年5月を「消費者月間」としています。
令和6年度のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」を統一テーマとして、消費者団体、事業者、行政等が一体となり、消費者問題に関する教育・啓発等に集中的に取り組むこととしております。

- 日時：令和6年5月20日（月）13：30～15：20
- 場所：茨城県市町村会館 1階 講堂
(水戸市笠原町978-26)
- 主催：茨城県、茨城県消費者団体連絡会、
茨城県生活協同組合連合会

<内容>

1. 講話「高齢者を狙う悪質商法と対処法」
まつもと ゆみこ
講師：茨城県消費者教育講師 松本 由美子 氏
2. 講演「サイバー犯罪の現状と被害防止対策」
講師：茨城県警察本部 生活安全部 サイバー企画課
みなる なおき せんぼん ただひろ
警部補 御鳴 直樹 氏 巡査部長 千本 伊弘 氏

【本件に関するお問い合わせ先】
茨城県県民生活環境部生活文化課 担当：清水
TEL：029-301-2829
メールアドレス：seibun3@pref.ibaraki.lg.jp

令和6年度

茨城県消費者フォーラムのご案内

毎年5月は「消費者月間」として、消費者・事業者・行政が一体になって消費者問題に関する啓発・教育等の取り組みが行われています。消費者庁では、令和6年度消費者月間統一テーマとして、「デジタル時代に求められる消費者力とは」を掲げ取り組みます。

社会のデジタル化やAI等の技術が急速に進展し、わたしたち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。

そうしたデジタル時代において、わたしたちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、今求められる「消費者力」とはどのようなものでしょうか。

デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力、これらのアップデートを続けていくとともに、「気づく・断る・相談する」というこれまでも必要とされた基礎的な力を引き続き高めていく必要があります。

今年のフォーラムでは、茨城県警察本部生活安全部サイバー企画課よりご担当者をお招きし、「サイバー犯罪の現状と被害防止対策」と題してご講演いただきます。お気軽にご参加ください。

日 時：令和6年 **5月20日(月)**

(13:30～15:20 受付13:00～)

会 場：茨城県市町村会館 1階 講堂

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-26 TEL.029-301-1241

申込先：以下のいずれかの方法により、茨城県消費者団体連絡会（茨城県生活協同組合連合会事務局）までお申込みください。

- ・電 話：029-226-8487（受付時間：月～金※土日祝日を除く、9:00～17:00）
- ・FAX：029-224-1842（別紙の参加申込書をご送付ください）
- ・電子メール：ibkenren@ibaraki-kenren.coop（別紙の参加申込書をご送付ください）

締 切：5月14日（火） 定員150名 どなたでもご参加いただけます。

主 催：茨城県、茨城県消費者団体連絡会、茨城県生活協同組合連合会

参加費：無 料 （※駐車場無料）

【次 第】

13:00 開場（受付）

13:30 開会 主催者あいさつ

13:40 講話：「高齢者を狙う悪質商法と対処法」

茨城県消費者教育講師 松本 由美子 氏

14:10 休憩

14:20 講演：「サイバー犯罪の現状と被害防止対策」

茨城県警察本部 生活安全部 サイバー企画課

警部補 御鳴 直樹 氏 巡查部長 千本 伊弘 氏

15:20 終了

FAX 029-224-1842

県消連 行 申込日：2024年 月 日

5月20日茨城県消費者フォーラム参加申込書

団体名：

担当者：

連絡先：

| 番号 | お名前 | 備考 |
|----|-----|----|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | | |
| 9 | | |
| 10 | | |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 13 | | |
| 14 | | |
| 15 | | |
| 16 | | |
| 17 | | |
| 18 | | |
| 19 | | |
| 20 | | |

※用紙が足りない場合は、コピーしてご使用下さい。

●送付先 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館 分館5階

茨城県生活協同組合連合会 事務局 担当 根本

電話：029-226-8487

FAX：029-224-1842

Eメール：ibkenren@ibaraki-kenren.coop